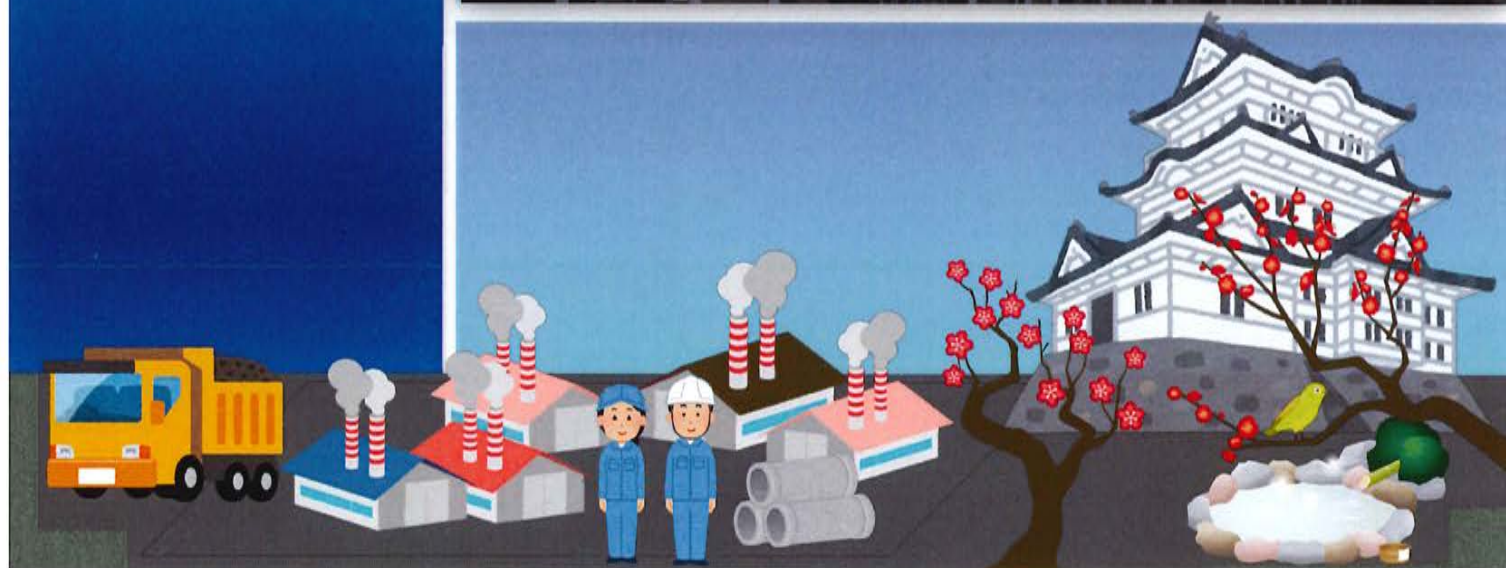


県西地域産業保健センターへのご案内

産業保健サービスを無料で受けられます



小規模事業場の事業者と労働者の皆さんへ 地域の産業医による健康相談・保健指導は 無料相談口をご利用ください

私たちは、ワンストップサービスによる「産業保健スタッフの活動へのサポート」や「小規模事業場の事業者やそこで働く人への産業保健サービス」を通じて、すべての人が健康で元気に働けることを目指しています。皆様のご利用をお待ちしております。

地域産業保健センターでは、労働者50人未満、産業医選任義務のない小規模事業場事業者やそこで働く人を対象として、労働安全衛生法で定められた保健指導などの産業保健サービスを提供しています。

労働者の健康管理（メンタルヘルスを含む）に係わる相談

健康診断結果で、脳・心臓疾患リスク因子の主な検査項目（[血中脂質検査][血圧の測定][血糖検査][尿中の糖の検査][心電図検査]）に異常所見を認めた場合、産業医が日常生活面における指導などを行います。また、メンタルヘルス不調を感じている労働者に対して、産業医が相談・指導を行います。

健康診断の結果についての医師からの意見聴取

健康診断で異常所見を認めた項目に関して、健康保持対応策などについて、事業主が産業医から意見を聴くことができます。

長時間労働者及びストレスチェックに係る高ストレス者に対する面接指導

時間外労働が長時間に及ぶ労働者やストレスチェックの結果、高ストレスであるとされた労働者に対し、産業医が面接指導を行います。

＊地域産業保健センターの利用には事前の申し込みが必要です。また、利用回数には制限があります。詳しくは、県西地域産業保健センターへお問い合わせください。



県西地域産業保健センター入り口



*無料相談窓口ご利用時間

(ご利用希望の方は、事前にご連絡をください)

午後1時00~ 予約制 (原則、一週間前までにご連絡ください)

*相談日

(平成31年4月から令和2年3月までの相談日は次の通りです)

| | | |
|-----|---------|---------|
| 4月 | 8日 (月) | 18日 (木) |
| 5月 | 8日 (水) | 21日 (火) |
| 6月 | 3日 (月) | 18日 (火) |
| 7月 | 3日 (水) | 18日 (木) |
| 8月 | 5日 (月) | 19日 (月) |
| 9月 | 2日 (月) | 20日 (金) |
| 10月 | 7日 (月) | 21日 (月) |
| 11月 | 6日 (水) | 18日 (月) |
| 12月 | 4日 (水) | 18日 (水) |
| 1月 | 14日 (火) | |
| 2月 | 6日 (木) | 21日 (金) |
| 3月 | 4日 (水) | 19日 (木) |

*相談窓口会場



おだわら総合医療福祉会館内
小田原市久野 115-2
県西地域産業保健センター 4F
連絡先 0465-66-6040



この他に事業者や労働者が利用しやすいように、各企業の要請により、産業医による産業保健指導を、小田原市、湯河原町、南足柄市、松田町、箱根町、開成町、山北町、中井町、真鶴町、大井町の各企業に個別訪問して対応していますのでご利用ください。

厚生労働省委託事業 (協力小田原医師会・足柄上医師会)

県西地域産業保健センター

小田原市久野 115-2
FAX0465-66-6044
TEL0465-66-6040

(おだわら総合医療福祉会館内4F)
コーディネーター 川久保 恒明
コーディネーター 剣持 收